

# 山形県立南陽高等学校 部活動方針

## 1 部活動基本方針

本校の部活動は、教育目標及び教育方針に則り、自主的、自発的に行うとともに、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら、合理的かつ効果的に取り組むものとする。

- 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生徒がスポーツや文化・科学等に親しみ、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようになる。
- 生徒の自主的、自発的な活動により、学習意欲の向上・責任感、自己を高める態度や自立的な心の養成を図るとともに、互いを思いやる心や人間関係、連帯感などの社会性を養う。
- 学校全体として部活動の合理的でかつ効率的・効果的な指導・運営体制を構築する。

## 2 適切な運営のための体制

- (1) 部活動への参加は任意とするが、その意義に基づいて参加を推奨する。
- (2) 第3学年においては、各部の目標時期まで部活動に参加することを原則とする。  
各部の目標時期については、以下のとおりとする。
  - ・目標時期は、各部の特質・大会時期等にもとづいて、各部毎に定めるものとする。
  - ・その際、学習活動との両立と各生徒の資質・環境条件・進路等への配慮を行う。
  - ・前項の趣旨に沿って同一部内でも、生徒毎に目標時期の相違が生じる場合もある。
- (3) 部活動運営委員会は委員長(教頭)、副委員長(生徒保健部長)、委員(教務図書部長、進路指導部長、各学年主任、生徒保健部部活動担当)をもって構成し、各部活動の取組みの確認や評価を行い、改善に努める。

## 3 部活動の休養日及び活動時間について

休養日	週当たり：平日1日以上 土曜日及び日曜日（以下「週休日」という）1日以上
-----	---

活動時間	平日 2 時間程度 週休日等 3 時間程度
長期休業中の休養日	ある程度長期の休養期間を設けること
上記の活動時間については、大会、練習試合、合宿・遠征等は除くものとする	

○上記の基準を原則とするが、目標とする大会前の特別強化期間は、少なくとも週 1 回の休養を設けたうえで、長期休暇中等に休養日の振替も可能とする。特別強化期間とは、運動部については、地区高校総体、県高校総体、地区高校新人大会、県高校新人大会及び各部が定める各種大会等の前とする。その他の部はこれに準じる。

付則：上記方針は 2019 年 4 月 1 日より実施する。

2026 年 4 月 23 日、一部改正・施行する。